

# 草津市都市計画マスタープランを策定しました!

今年1月に新たな草津市都市計画マスタープランを策定しました。これからおおむね20年後の令和22(2040)年を目標年次として、この計画に基づいた都市づくりを推進します。

問 都市計画課(4階) ☎561-2375、FAX561-2486

## 地域別構想

### ❖ 地域の都市づくりの目標

市民アンケート調査などの市民意向を踏まえながら、14の小学校区を基本として地形特性などを考慮し、市を4つの地域に区分して、地域ごとに都市づくりの目標などを定めています。

- |  |   |
|--|---|
| <p><b>西部湖岸地域</b><br/>自然と文化・歴史を継承しながら、利便性・快適性を実感できる地域</p>   | <p><b>南部中心核地域</b><br/>自然と共生しながら、多様な交流による活力があふれる地域</p>       |
| <p><b>北部中心核地域</b><br/>文化・歴史の魅力を生かしながら、住・商の共生で活力があふれる地域</p> | <p><b>東部丘陵地域</b><br/>住・工・農が調和しながら、地域のまとまりと安全・安心が実感できる地域</p> |



### ❖ 草津市都市計画マスタープランとは

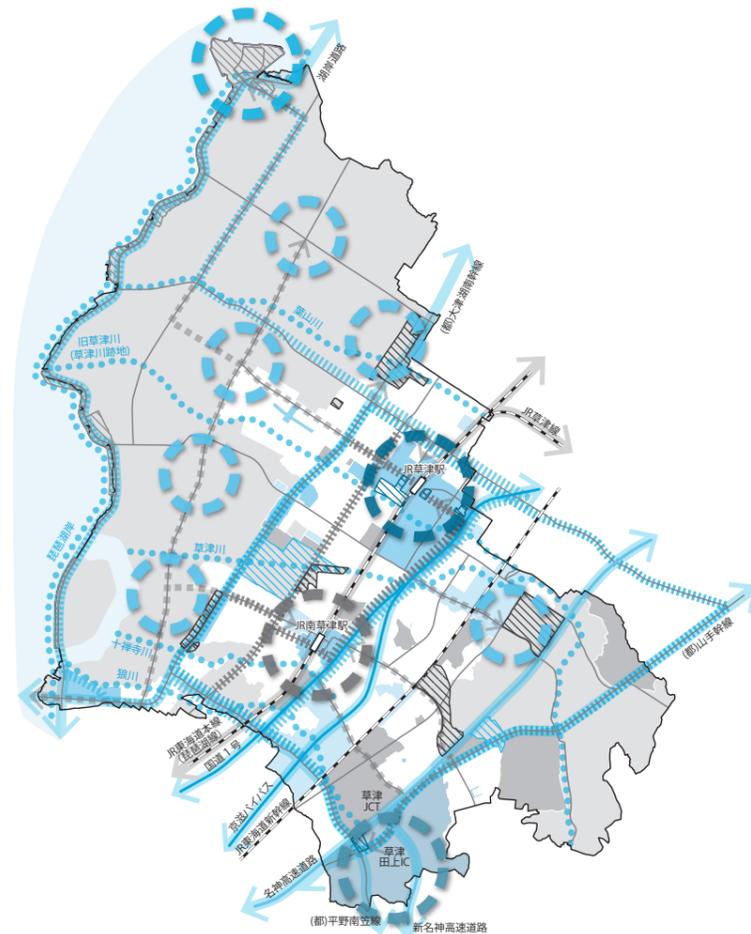
草津市が将来の都市構造をどのように描いているのか、その実現に向けてどのように都市づくりを進めるのかを示すもので、市の都市計画に関する基本的な方針となります。また、本計画は、本市全体の都市づくりの理念・目標や将来の都市構造などを定める全体構想や、各地域の都市づくりの目標などを定める地域別構想などにより構成しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

### ❖ 将来都市構造図

都市づくりの理念や目標などを踏まえて、将来の都市の構造を示しています。



#### 将来都市構造図 4つの要素の組み合わせ

**ゾーン**  
都市づくりの基本となる土地利用の規制や誘導のために6種類のゾーンを設定し、計画的な土地利用の実現をめざす。

**土地利用重点検討区域**  
ゾーンの中でも特に重点的な検討が必要と考える4種類の区域を設定し、区域の特性に合った土地利用を検討しながら、契機を捉えた都市づくりをめざす。

**核**  
市内の拠点として5種類の核を設定し、それぞれの拠点の特性を生かしたり、補い合ったりしながら、メリハリある土地利用に向けた拠点性の向上をめざす。

**軸**  
核を結ぶ道路や公共交通の軸を設定し、にぎわいや利便性の向上を図るとともに、水とみどりの軸を設定し、景観づくりや防災性の向上をめざす。

<p>凡例</p> <p>(ゾーン)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商業ゾーン</li> <li>住宅ゾーン</li> <li>住工調和ゾーン</li> <li>工業ゾーン</li> <li>複合連携ゾーン</li> <li>自然共生ゾーン</li> </ul>	<p>(土地利用重点検討区域)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高度利用区域</li> <li>市街化予備区域</li> <li>産業振興区域</li> <li>湖辺にぎわい創出区域</li> </ul>	<p>(核)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>北部中心核</li> <li>南部中心核</li> <li>複合連携核</li> <li>交流創出核</li> <li>地域再生核</li> </ul>	<p>(軸)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携軸(鉄道)</li> <li>広域連携軸(道路)</li> <li>都市環状軸</li> <li>地域連携軸</li> <li>鉄道</li> <li>国道</li> <li>高速道路</li> <li>幹線道路</li> <li>水とみどりの軸</li> </ul>
---	---	--	--

## 全体構想

### ❖ 都市づくりの理念

「市民とともに育み 次世代へつなぐ  
利便性と豊かさのある 健幸な都市 草津」

将来、人口が減少した場合でも、生活の利便性が確保された「コンパクト・プラス・ネットワーク※」の都市構造の中で、誰もが心豊かな生活を送り、健やかで幸せを感じられる“健幸”な都市をめざします。

※住宅や商業施設などがまとまって立地し、公共交通や徒歩などで生活できるまちづくりの考え方

### ❖ 都市づくりの目標

- 1 活力があふれる都市づくり
- 2 住み続けたいと思える都市づくり
- 3 多様な交流と滞在が生まれる都市づくり
- 4 安全・安心を実感して暮らせる都市づくり
- 5 地域が主役となれる都市づくり

### ❖ 分野別方針

都市づくりの理念や目標、将来都市構造の実現に向けて、6つの分野の方針を示します。

- |   |  |
|---|--|
| <p><b>1 土地利用の方針</b><br/>住宅や商業・工業が調和した都市の持続性と利便性の更なる向上の推進など</p>    | <p><b>4 安全・安心の方針</b><br/>自然災害を想定した都市の強靱化や、避難所・防災拠点の整備の推進など</p> |
| <p><b>2 道路・交通の方針</b><br/>道路網の整備や交通環境の整備・改善、公共交通ネットワークの形成の推進など</p> | <p><b>5 景観の方針</b><br/>本市ならではの風情ある景観や、地域に応じた質の高い景観の形成の推進など</p>  |
| <p><b>3 公園・緑地の方針</b><br/>公園・緑地の適切な整備・維持管理の推進や、自然資源の保全・活用など</p>    | <p><b>6 住宅・住環境の方針</b><br/>自立して暮らせる住宅の普及促進、多様な居住支援の検討・推進など</p>  |